

## 1. 目指す将来像

誰もが住み慣れた地域社会の中で快適に暮らしていくために、すべての人たちが希望と安心に満ち、幸せを実感できる福祉社会の実現を目指します。

《目指す将来像》

**「希望と安心に満ちた福祉都市」**

## 2. 基本理念

目指す将来像を実現するためには、人としての尊厳と自由が守られ、生きがいをもって社会活動に参加できるよう、さまざまな障壁を取り除くことが大切です。また、お互いの理解を深め、共に助け合い、共に生きるという考えに立ち、全ての市民との協働により「地域共生社会」を実現していかなければなりません。

本計画では、七尾市民ふれあい福祉条例に基づき「希望と安心に満ちた福祉都市」の実現のため、以下の3項目を基本理念とします。

1. すべての人が尊重され、共に生きるまちづくり
2. 偏見や障壁がなく、自由に社会参加できるまちづくり
3. 心豊かで、生き生きと暮らせるまちづくり

### 3. 基本方針

地域福祉の将来像である「希望と安心に満ちた福祉都市」を実現するため、本計画の基本方針を次のように定めます。

#### 基本方針 1 支え合いの「しくみ」づくり

人口減少や少子高齢化の進行から、地域のつながりが弱くなっている状況の中、住民一人ひとりのつながりを強化し、地域コミュニティの活性化を図りながら支え合える「しくみ」を強化する地域福祉ネットワークづくりを促進します。

- ・地域福祉体制の充実
- ・安心して暮らせるしくみづくり
- ・安心して生み育てられるしくみづくり
- ・人にやさしい環境づくり
- ・適切な福祉サービスの利用促進
- ・健康づくりの支援

#### 基本方針 2 支え合いの「こころ」づくり

地域活動を進めていくために、活動の中心的リーダーや、活動を担う人材となる人を育成します。また、支え合う意識づくりや福祉の「こころ」を育む福祉教育の充実に努めます。

- ・地域福祉を支える人づくり
- ・支え合う意識づくり

#### 基本方針 3 支え合いの「活動の場」づくり

地域における「活動の場」や活躍できる場づくりを促進し、積極的に支援します。また、勤労意識のある人が働ける場やさまざまな交流の場づくりを促進します。

- ・地域における活動の場づくり
- ・就労・雇用の促進
- ・地域交流の促進

## 4. 地域福祉の施策体系図

| 将来像                  | 基本方針                     | 基本施策                  |
|----------------------|--------------------------|-----------------------|
| <p>希望と安心に満ちた福祉都市</p> | <p>1. 支え合いの「しくみ」づくり</p>  | (1) 地域福祉体制の充実         |
|                      |                          | (2) 安心して暮らせるしくみづくり    |
|                      |                          | (3) 安心して生み育てられるしくみづくり |
|                      |                          | (4) 人にやさしい環境づくり       |
|                      |                          | (5) 適切な福祉サービスの利用促進    |
|                      |                          | (6) 健康づくりの支援          |
|                      | <p>2. 支え合いの「こころ」づくり</p>  | (1) 地域福祉を支える人づくり      |
|                      |                          | (2) 支え合う意識づくり         |
|                      | <p>3. 支え合いの「活動の場」づくり</p> | (1) 地域における活動の場づくり     |
| (2) 就労・雇用の促進         |                          |                       |
| (3) 地域交流の促進          |                          |                       |

## 取り組み

- ①相談支援体制の充実
- ②地域福祉ネットワークの充実
- ③緊急連絡体制・支援体制の充実
- ④地域福祉活動団体への支援

- ①社会参加の促進
- ②介護支援体制の充実
- ③生活支援体制の充実
- ④生活困窮者支援の充実
- ⑤成年後見制度の利用促進
- ⑥再犯防止に向けた取り組みの推進

- ①地域における子育て支援体制の構築
- ②子どもの安全な居場所づくり
- ③要保護児童へのきめ細やかな対応

- ①ユニバーサルデザインの推進
- ②生活環境の充実
- ③交通手段の確保

- ①福祉サービスの利用に関する情報提供
- ②サービス利用に結びついていない要支援者への対応
- ③福祉サービスの質の確保

- ①地域における健康づくり活動の支援

- ①活動の中心となる人材の育成
- ②活動の担い手となる人材の育成

- ①広報・啓発活動の充実
- ②福祉教育の充実
- ③体験学習の充実
- ④こころのバリアフリーの推進

- ①通いの場の充実
- ②活躍できる場の充実

- ①高齢者の就労支援の充実
- ②障害者の就労支援の充実
- ③生活困窮者の就労支援の充実

- ①世代間交流の促進
- ②福祉関係施設と地域住民との交流促進
- ③当事者同士の交流促進